

2020年7月13日

神奈川県の子補給による実質無利子の教育ローンの取り扱い開始について

コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行（代表取締役頭取 大矢 恭好）は、7月14日（火）より、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けているご家庭に円滑な教育資金を供給するため、神奈川県の子補給により実質無利子でのご利用が可能な教育ローンの取り扱いを下記のとおり開始しましたので、お知らせします。

本教育ローンは、お申し込み、ご契約、ご融資の実行まで、すべてインターネットを通じたお手続きで完結し、お客さまは銀行店舗へご来店いただく必要がありません。

神奈川県と横浜銀行は、2018年12月に「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結して、さまざまな協働施策を進めており、本件もこの取り組みの一環です。

横浜銀行は、地域の将来を担う学生たちを、本業である金融サービスを通じてサポートしていきます。

記

1. 対象となるお客さま

神奈川県に居住し、以下の教育機関に在籍する学生を子にもつ方

大学（専攻科、別科および大学院含む）、短期大学（専攻科、別科含む）、高等専門学校（第4学年、第5学年および専攻科に限る）、専門学校（専修学校（上級学科を含む専門課程））

名 称	教育資金応援ローン（新型コロナウイルス緊急対策制度）
借 入 方 法	一括借入型
借 入 可 能 額	10万円以上 50万円以内
金 利	年1.70%（変動） お借り入れ全期間にわたり、神奈川県より、年1.70%を上限とした利子補給が受けられます。
借 入 期 間	2年以上 10年以内 一律で1年間の元金返済据え置きとなります。
申 込 方 法	当行ホームページよりお申し込みできます。

※本商品のご利用にあたっては、当行所定の審査があります。

※商品についての詳細は、当行ホームページよりご確認ください。

本件に関する照会先（報道関係）

横浜銀行 総合企画部広報室 TEL：045-225-1141

以 上

